

2 CALENDAR

2月のトピックカレンダー

- ごみ分別相談・フードドライブ・マタニティウェア、ベビー服の展示提供

日時 第1火曜日 13時30分～15時
問合せ 西部環境事業センター ☎ 6552-0901

- 行政相談
- 日時 第1木曜日 14時～16時
※受付は15時まで
問合せ 総務課(総務・人材育成) ☎ 6576-9625 FAX 6572-9511

- おもちゃ病院
- 日時 2月7日(土) 13時～15時
場所 港区子ども・子育てプラザ

- おもちゃ図書館
- 日時 2月21日(土) 14時～15時30分
場所 港区社会福祉協議会 3階
問合せ 港区社会福祉協議会 ☎ 6575-1212

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 法律相談 ② ごみ分別相談・フードドライブ・展示提供 ②	4	5 行政相談 ②	6	7 おもちゃ病院 ②
8	9	10 法律相談 ② 移動図書館 まちかど号巡回日 ②	11 建国記念の日	12	13 移動図書館 まちかど号巡回日 ②	14
15	16	17 法律相談 ② 区政会議 (福祉部会) ⑧	18	19 区政会議(安心安全・まちづくり部会) ⑧	20 家族教室 ②	21 おもちゃ図書館 ②
22 日曜開庁 ⑫ 日曜法律相談 ② 大阪マラソン ⑦	23 天皇誕生日	24 法律相談 ②	25 区政会議 (こども青少年部会) ⑧	26 精神科医による相談 ②	27	28
精神科医による相談 要申込 日時 2月6日(金)、26日(木)14時～ 場所 区役所3階 相談室 家族教室 申込不要 日時 2月20日(金) 14時～16時 場所 港区保健福祉センター2階集団検診室(区役所2階) 問合せ 保健福祉課(地域保健活動) ☎ 6576-9968 FAX 6572-9514				移動図書館まちかど号巡回 問合せ 中央図書館自動車文庫 ☎ 6539-3305 日時 2月10日(火) 12時50分～13時40分 場所 天保山第5コート2号棟前(築港3-3) 日時 2月13日(金) 10時～10時30分 場所 港近隣センター(八幡屋1-4)		



お知らせ

市民税・府民税の申告受付が始まります



市民税・府民税の申告は大阪市行政オンラインシステムまたは送付をお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

受付期間 3月16日(月)まで

大阪市行政オンラインシステムによる申告

- 令和7年中に収入がある方
※給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ
- 令和7年中に収入がない方

弁天町市税事務所あて送付による申告

弁天町市税事務所窓口での申告(土・日・祝日を除く)

※受付期間の当初と最終の1週間や午前9時台は
混雑が予想されます

日時 2月2日(月)～3月16日(月)

平日9時～17時30分(金曜は9時～19時)

- ご注意 港区役所臨時申告会場の開設はありませんのでご注意ください(弁天町市税事務所窓口へ統合しました)。
所得税の確定申告等については港税務署(☎ 06-6572-3901)にお問い合わせください

問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810

※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

春の引越しシーズンは区役所が大変混み合います



引越しされる方は、インターネットからの申請が便利です。

マイナポータルで転出手続き



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから引っ越しの申請を行うことで、転出手届は原則来庁が不要です。

詳しくは、デジタル庁「マイナポータル」サイトをご覧ください。

【住民票などはコンビニで】



お近くのコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書等をお取りいただけます。

●6時30分～23時30分まで発行可能

●土日祝も発行可能

●窓口よりも手数料が100円お得!(戸籍証明は同額)

問合せ

マイナポータルに関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
転入届・転出届に関すること
港区役所窓口サービス課(住民情報)
☎ 6576-9963 FAX 6576-9991

2

相談 法律相談 日時 2月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火) 13時～17時 申込 予約専用電話 ☎ 050-1808-6070 相談日1週間前の正午から相談日当日の10時までAI電話で24時間受付 問合せ 総務課(総務・人材育成) ☎ 6576-9625 FAX 6572-9511

相談 日曜法律相談 日時 2月22日(日) 13時～17時 場所 北区役所、西区役所 申込 2月13日(金)正午～22日(日) 10時まで 予約専用電話 ☎ 050-1808-6070 AI電話で24時間受付 問合せ 大阪市総合コールセンター ☎ 4301-7285 FAX 6373-3302

港税務署から確定申告のお知らせ

確定申告はご自宅からマイナンバーカードとスマホを使用したe-Taxが便利です。

申告書の作成、
送信は国税庁
ホームページから▶確定申告書の
作成は動画で
チェック▶

確定申告会場

TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道
(大阪市北区曾根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング11階)
※港税務署内には確定申告会場を開設しておりません。

開設期間 2月16日(月)～3月16日(月) 8時30分～16時
(相談開始 9時15分)※土・日・祝日を除く、
ただし3月1日(日)は開設します

※会場での相談はLINEによるオンライン
事前予約をお願いします。



国税庁LINE公式アカウントの友だち追加はこちら▲

問合せ 港税務署 ☎ 6572-3901(代表)

※問合せ可能日時:8時30分～17時(土日祝を除く)

固定資産税・都市計画税
(第4期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、
3月2日(月)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
弁天町市税事務所 固定資産税グループ

☎ 4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX 7777-4505

※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)
グループ

☎ 4705-2941 FAX 4705-2905

※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分

介護サービス利用にかかる費用の
医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、医療費控除の対象となります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。いずれも「領収証」が必要です。

●施設サービスの利用者負担額

- ①介護老人保健施設
 - ②介護老人福祉施設
 - ③介護医療院
- の利用料・居住費・食費の利用者負担額 ※②は1/2相当額

●居宅サービスの利用者負担額

- ①医療系サービスの利用者負担額
(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
 - ②福祉系サービスの利用者負担額
(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象

●介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき

本来医療費控除の対象となる介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

●おむつ代

要介護認定を受け、おむつを使用している方は、おむつ代の医療費控除を受けられる可能性があります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)

☎ 6576-9859 FAX 6572-9514

住民票等発行手数料に
キャッシュレス決済が利用できます

区役所1階12番窓口における住民票の写しなどの証明書発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入しています。

クレジットカードや電子マネー、コード決済でお支払いいただけます。

●対象となる主な証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書等の戸籍証明書、戸籍の附票の写し、課税(所得)証明書等の税証明書、自動車臨時運行許可手数料など
※マイナンバーカードの再発行など、一部利用できない手数料等があります

●利用できるキャッシュレス決済サービス

クレジットカード	VISA、Mastercard
電子マネー	交通系IC(ICOCA、Suica)PiTaPa、iD、nanaco、WAON、楽天Edy
コード決済	PayPay、楽天ペイ、d払い、メルペイ、auPAY

詳しくは▼

問合せ 窓口サービス課(住民情報)
☎ 6576-9963 FAX 6576-9991

